

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 215

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// I N D E X //

1・2020年6月後半の安全管理ごよみ

2・危機管理意識を高めよう～あおり運転の厳罰化を認識していますか

3・交通事故の裁判事例～原因未解明の疾患と事故との因果関係を否定

4・今日の朝礼話題～緊急事態解除後の事故多発を警戒しよう

5・【新発売】

教育用冊子「運行管理者のためのドライバー教育ツール Part 4」

6・【好評発売中】教育用DVD「確実に点呼を実施しよう(バス)」

7・【好評発売中】参考書「バス安全運転教本」

// //

-----  
★6月後半の安全管理ごよみ  
-----

◆1日(月)～30日(火)

——全国安全週間準備期間(厚生労働省、中央労働災害防止協会)

——不正改造車を排除する運動強化月間(国土交通省)

——環境月間(環境省)

◆20日(土)～7月19日(日)

——薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

◆21日(日)

——夏至

◆25日(木)

——指定自動車教習所の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2020/05/11/2020-jun-kongetsu-utenkanri/>

---

## ■危機管理意識を高めよう

---

『あおり運転の厳罰化を認識していますか』

今国会（第201回国会）では「あおり運転」の厳罰化について審議が行われていますが、ご存知ですか？

審議されているのは道路交通法改正案と自動車運転死傷行為処罰法の改正案です。衆参両院の委員会で審議がすすみ、今国会で成立する見通しが立ってきました。

法案通りに成立すれば、以下に紹介するようにあおり運転への罰則強化がすすみます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/kikikani-aori-genbatsuka/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、タクシー乗車中に事故に遭い、事故後3年以上経過した時点で線維筋痛症と診断され、事故との相当因果関係が争われた事例を紹介します。

『線維筋痛症の原因は未解明として、事故との因果関係を否定』

【事故の状況】

平成25年9月15日午前1時5分ごろ、兵庫県尼崎市内の交差点を走行していたタクシーが、信号を無視して横断してきた自転車をはねて死亡させる事故を起こしました。

このタクシーの後部座席に乗車していたAも、左前胸部痛、左上腕後面打撲、

両膝打撲挫傷、頸部通等を受傷し、平成26年10月31日症状固定の診断を受けました。

しかし、左側上肢しびれ、腰痛、両側下肢しびれ、両膝痛等の症状が残っており、専門医の診断により日常生活が困難なレベルの線維筋痛症によるものであり、「神経系統の機能又は精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限される」として後遺障害等級9級10号相当に該当すると主張しました。

これに対してタクシー運転者らは、線維筋痛症は発症原因が特定されておらず、遺伝的素因の存在や環境的要因の重要性が指摘されており、交通事故以外の種々の要因が考えられ、Aの症状は事故から3年経過後の診断で発症原因が未解明であると主張しました。

#### 【裁判所の判断】

「線維筋痛症の原因は明らかではなく、痛みの仕組みとして、遺伝的素因や外因性・内因性のストレス要因が加わることにより疼痛シグナル伝達制御システムが著しくかく乱し、多様な精神症状、疼痛異常を招いていると指摘されていることに照らすと、線維筋痛症の原因は未解明というほかはなく、交通事故又はこれによる外傷以外にも種々の原因がある可能性が考えられ、事故前に症状がなかったからと言って、事故又はこれによる受傷がAの線維筋痛症の原因であると認めることはできない」

として、線維筋痛症の発症と事故との相当因果関係を認めませんでした。

また、事故当初から継続的に訴えていた「左側上肢しびれ、腰痛、両側下肢しびれ、両膝痛等の症状」については、後遺障害等級併合14級にあたりと認定しました。

(神戸地裁 平成30年4月19日判決)

---

#### ■今日の朝礼話題

---

『緊急事態解除後の事故多発を警戒しよう』

各地で緊急事態宣言が解除され、通常業務に復帰する事業所が増えてきました。当然、宣言中は減少していた交通量も増加しています。

ちなみに、大阪府警察本部のまとめによると、今年4月の交通事故発生件数は月別の発生件数としては平成以降で最も少ない件数（1,806件）で、昨年の同月と比べて率にして31%も減少していました（-830件）。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

---

## ■【新発売】

教育用冊子「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart4」

---

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円（税別・送料実費）

本書は、トラック運送事業の運行管理者の皆さんに広く活用され、指導・監督の指針に沿った教育が効果的に実施できると好評の「運行管理者のためのドライバー教育ツール」の第4弾です。

2017年3月改正の「指導・監督の指針」12項目に準拠した内容となっており、各項目ごとに「管理者用資料」1枚と「ドライバー向け資料」3枚を収録しています。

ドライバーミーティングや点呼時に活用でき、教育記録も残せる本ツールを是非ご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2Mebpeh>

---

■【好評発売中】DVD「確実に点呼を実施しよう（バス）」

---

※仕様 DVD／カラー21分

※価格 45,000円（税別・送料無料）

※制作 シンク出版株式会社

毎日の点呼はバスの安全運行にとって非常に大切ですが、いざドライバーと向き合うと何を話せばいいのか、戸惑う管理者も少なくありません。

本DVDは、バス運送事業の安全運行に欠かせない「点呼」のポイントを管理者とドライバーのやり取りを通して具体的に紹介しています。

乗務前点呼はもちろん、乗務途中、乗務後の点呼におけるまで、忘れてはならないポイントを映像でわかりやすく理解することができるため、日々の点呼の参考にしていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2WClCan>

---

■【好評発売中】参考書「バス安全運転教本」

---

※仕様 A4判／264ページ／表紙カラー刷、本文1色刷

※価格 2,800円（税別・送料実費）

近年、規制緩和により貸切バス事業などに新規参入事業者が増加したことなどを受け、重大事故が目立つようになりました。

中でも2016年に発生した軽井沢スキーバス事故をきっかけとして、「指

導及び監督の指針」などが大幅に改正されたものの、現状では運転者教育が十分に行われているとは言えません。

その原因の一つとして、バス運転者への教育資料不足が考えられます。

本書では、第1編は一般的な指導・監督の指針の13項目に沿った内容となり、併せて高速道路の安全知識や異常気象時の運転など、バス運転者として必要な知識を詳しく解説しています。

また、第2編では事故惹起者に対する指導・監督の指針7項目に沿った構成となっており、この1冊でバス運転者に対して幅広く実践的な教育を実施できる教育テキストとなっています。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2V0pdg6>

-----  
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和2年6月1日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

